

令和7年度介護認定審査会委員研修及び主治医研修 実施要領

1 目 的

(1) 介護認定審査会委員研修

要介護認定及び要支援認定（以下「要介護認定等」という。）において公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために、介護認定審査会委員に必要とされる知識、技能の修得及び向上を目指すとともに、介護認定審査会における審査判定手順等の適正化及び平準化を図ることを目的とします。

(2) 主治医研修

要介護認定等を適切に実施するために、審査判定の重要な資料である主治医意見書について、より適切な記載方法等を確認することを目的とします。

2 実施主体

秋田県

3 運営主体

特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会

4 対 象 者

(1) 審査会委員研修

介護認定審査会委員及び介護認定審査会委員に委嘱されることが予定される者

(2) 主治医研修

主治医意見書を記載する（予定を含む）医師
（なお、複数回の受講を妨げない）

(3) 各介護保険者の要介護認定審査会担当者等

5 定 員

おおむね100名程度

6 実施方法

オンライン会議システム（Zoom）によるリモート形式

7 日 時

令和7年12月13日（土）14時から17時まで

8 内 容（講 義）

（１）「要介護認定等における主治医の役割（仮題）」（７５分程度）

- ・ 介護認定審査会における審査判定の方法
- ・ 主治医意見書の具体的な記載方法
（認知症高齢者の日常生活自立度や中核症状、周辺症状など）
- ・ 介護認定審査会における主治医意見書の活用方法
- ・ 特定疾病の診断

講師 秋田県医師会常任理事
小野崎医院院長 小野崎 圭助 氏

（２）「要介護認定等における介護認定審査会委員の役割（仮題）」（７５分程度）

- ・ 要介護認定関係制度論及び介護認定審査会委員の基本姿勢
- ・ 要介護認定等の基準の考え方
- ・ 介護認定審査会の手順（介護認定審査会に関する全体的な留意事項、個別の審査及び判定方法等について）
- ・ 効率的な運営の検討

講師 秋田県介護支援専門員協会理事
けあデザインラボ代表 綿貫 哲 氏

9 申込み方法

- ・ 認定審査会委員研修の参加者（※）は各保険者へ申込み、各保険者で取りまとめの上県へ報告することとします。
※認定審査会委員に委嘱されている（又は委嘱されることが予定されている）医師を含みます。
- ・ 認定審査会委員に委嘱されていない医師に対する研修会開催の周知は、県医師会より行い、申込みは県へ直接行うこととします。

10 修了証の交付

各種手続き等で修了証を必要とする場合は、申込書の該当箇所に送付先等を記載してください。

※希望者のみに郵送にて交付を行います。